

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	企業会計導入準備事業費		部課コード*	1609	予算事業科目	110101010190	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	110101010190	-		
	担当部署	都市建設総務課	所属長名(1次評価者)	西澤 和修							
	電話番号	088-823-9216	E-mail	kc-160900@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	11	下水道事業	大綱	01	共生の環	政策基本方針	人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。				
款	01	下水道費	政策	03	環境汚染の防止						
項	01	下水道管理費	施策	02	生活排水対策の推進						
目	01	下水道総務費	区分	04	その他の下水道事業						

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方公営企業法, 地方自治法, 地方財政法, 下水道法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道事業特別会計			
意図	どのような状態にしていくのか	平成26年4月1日に地方公営企業法を適用する。			
手段	事業実施体制等	基礎調査や資産調査・評価は業務委託し、システム開発や条例制定、新予算編成等は組織統合を行う水道局と合同で実施する。			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業会計移行方針を決定する。</li> <li>●基礎調査を実施する。</li> <li>●資産調査・評価を実施する。</li> <li>●会計システム・資産管理システムを構築する。</li> <li>●財務諸表(貸借対照表・損益計算書)の作成や条例・規則の整備, 新予算の編成, 打切り決算等を実施する。</li> </ul>			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	移行スケジュールの進捗状況	平成26年度の移行に向けたスケジュールと実績を比較し、進捗状況で成果を測る。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	移行スケジュールの進捗状況	目標	100%	100%	100%	●移行スケジュール H21年度 ・先進他事例調査や研修派遣 H22年度 ・移行方針の決定 ・基礎調査, 資産調査等 H23年度 ・資産調査・評価等	
		実績		100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	312	7,087	20,000	平成23年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	312	7,087		20,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	3,700	7,200	7,200	総コスト/年度末人口	
		正規職員 (千円)	0	3,700	7,200	7,200		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.50	1.00	1.00		1.00
		正規職員 (人)	0.50	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		0	4,012	14,287	27,200		
市民1人当たりコスト (円)		0	12	42				
年度末住民基本台帳人数 (人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 独立採算が求められる下水道事業においては、長期的に安定した経営が求められており、計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法の適用が求められており、本事業は平成26年4月の企業会計移行に向け準備を進めるものである。
- 平成22年度
  - ・企業会計移行方針を決定し総務省へ法適化計画を提出
  - ・基礎調査や資産調査・評価、事務の移行支援を行う「高知市下水道事業公営企業会計導入準備業務委託」を締結

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 9 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	下水道事業は地方財政法上の公営企業と位置付けられ、独立採算制の原則が適用されている。計画性・透明性の向上を図り、経営の健全化を図る観点から、企業会計への移行は必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	平成26年4月の移行に向け、平成22年度は移行方針を決定するとともに、基礎調査や資産調査・評価、事務の移行支援を行う業務委託を締結し、基礎調査を実施するとともに資産調査に着手した。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	民間ノウハウを有効活用できる資産調査・評価等の業務については委託で行っており、契約に当たっても指名競争入札を実施。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	下水道事業の企業会計移行は、経営の健全化の観点からも下水道財政のみでなく本市の財政状況にも大きく影響を及ぼすものである。移行に向けた準備事業については、一部の受益者に偏ることは無く、経費についても一部が特別交付税の対象となっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおりに
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項